

令和 7 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 6月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 所管事務調査 | 19 |

令和 7 年 6 月 1 8 日 (水曜日)

文教福祉委員会会議録

※欠席委員 君

令和7年6月18日 水曜日

午前10時00分開議

午後 0時07分閉議（実時間113分）

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第42号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）
1. 議案第43号・令和7年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号
1. 議案第49号・専決処分の報告及びその承認について（八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
1. 議案第45号・専決処分の報告及びその承認について（令和6年度八代市一般会計補正予算・第15号（関係分））
1. 議案第61号・八代市立幼稚園条例の一部改正について
1. 陳情第6号・地域にある人材の活用による子育て支援について
1. 所管事務調査
 - ・教育に関する諸問題の調査
 - ・保健・福祉に関する諸問題の調査
（八代市立学校の再編等に関する答申について）
（八代市立希望の里たいようの指定管理者の更新について）

○本日の会議に出席した者

委員長 成松由紀夫 君
副委員長 北園武広 君
委員 大倉裕一 君
委員 橋本徳一郎 君
委員 橋本隆一 君
委員 堀口晃 君
委員 増田一喜 君

○説明員等委員（議）員外出席者

| | |
|--------------------------------|---------|
| 教育部長 | 田中智樹 君 |
| 教育部次長 | 鋤田敦信 君 |
| 学校教育課長 | 加賀真一 君 |
| 未来の学校づくり推進室長 | 植田浩之 君 |
| 健康福祉部長 （福祉事務所長兼務） | 辻田美樹 君 |
| 健康福祉部次長 （福祉事務所次長兼務） | 高崎博文 君 |
| 健康福祉部次長 （福祉事務所次長兼務） | 森田克彦 君 |
| 障がい者支援課長 （障がい者虐待防止センター所長兼務） | 吉村紀美子 君 |
| 生活援護課長 | 萩野賢志 君 |
| こども未来課長 （こども家庭センター長兼務） | 甲斐春一 君 |
| 国保ねんきん課長 | 時枝秀一郎 君 |
| 介護保険課長 | 山村悟 君 |
| 健康推進課長 | 坂井健治 君 |

○記録担当書記

安永尚斗 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

なお、令和2年7月豪雨並びに企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知おきをお願いいたします。

◎議案第42号・令和7年度八代市一般会計補

正予算・第2号（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第42号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第9款・教育費について、教育部から説明をお願いします。

○教育部長（田中智樹君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部の田中でございます。

本委員会に付託されました議案のうち、議案第42号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第2号中、教育部所管分につきまして、鋤田教育部次長より説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育部次長（鋤田敦信君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部の鋤田でございます。よろしく願いいたします。失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○教育部次長（鋤田敦信君） それでは、議案第42号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第2号中、教育部所管分について説明をさせていただきます。

予算書は3ページを御覧ください。

歳出の第9款・教育費の補正前の額82億263万8000円に補正額40万円を追加し、補正後の額82億303万8000円といたしております。

それでは、歳出の内容について説明をいたします。

14ページの一番下の表を御覧ください。

款9・教育費、項3・中学校費、目2・教育振興費で教育研究校推進事業（中学校）として40万円を計上いたしております。

これは、八代市立第二中学校が熊本県から道徳教育研究推進校事業の推進校として委託を受

け、道徳教育のさらなる推進に向けて、道徳授業の充実や教材の効果的活用など実践的研究に取り組み、その成果を市内全ての学校に発信していくもので、その事業に要する経費について補正を行うものです。

内訳といたしまして、道徳教育の研究のために実施する研修会などの講師謝礼として6万円、道徳教育先進校への視察研修旅費等として12万6000円、道徳教育の成果普及に向けた公開授業に伴う通信費や印刷製本費、消耗品費として21万4000円を計上いたしております。

なお、特定財源といたしましては、県の道徳教育研究推進校委託金から10分の10の40万円を予定しております。

以上が教育部の6月補正予算提出分の内容でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君） 本議案に関して、私も本会議のところですが、質問させていただいて、ちょっとそのとき後で思ったんですが、その発信の方法ですね、全中学校区に発信されるということで、その発信がどうやった形でされるのかなというのがちょっと気になったものですから、概要でいいですので、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○学校教育課長（加賀真一君） 学校教育課長の加賀でございます。

本推進の案内につきましては、時期が参りましたら公開授業の案内文、通知文を作りまして、各学校及び各地域にその文書のほうを、案内を発送をしたいと考えております。

以上でございます。（委員橋本隆一君「はい、理解できました。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですかね。

○委員（橋本隆一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） これ、道徳的なことを何か教えるみたいな説明だったみたいですけど、やっぱ内容的にはどんなふうなもんちゅうのは分かるんですかね。

○学校教育課長（加賀真一君） 本事業の内容でございますが、まず、どのような事業かという部分ですが、これ、県の委託を受けまして、実際、道徳教育のさらなる推進をまず図ります。具体的には、公開授業を行ったり、あと、先進校視察、研究発表会に参加をしながら、道徳の授業改善、指導力向上をまず目指すものでございます。

また、地域教材、これの活用もこの事業の大きな部分になっておりますので、その地域教材を効果的に活用した道徳授業の充実、こちらを行ってまいります。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） 私らが小さいときには道徳教育はあったんですけどもね、最近はなくなりましたが、中身としては、時代が我々のときと大分違うからですね、内容的にはどんなものをされるのかなというところがありまして、やっぱり最終的には私たちは日本におります日本人でありますので、日本人に適した、一番私が思うには礼節でしょうね、礼節をまず教えるちゅうことですね。あまり今、自由過ぎるちゅうような雰囲気、我々年寄りにとっちゃあそう感じるわけですよ。だけでも、やっぱりお互いに生活していく上では、やはりそこら辺りの礼節はきちんと守れるような部分も必要かなと思いますので、そういうところはあるのかなと思って。

○学校教育課長（加賀真一君） 今委員お尋ねの件で、その内容の部分についてですが、道徳が平成30年、そして平成31年から教科化を

なされました。これまでは道徳は教科の一部ではございませんでした、ですが、その平成30、31年から教科化されたことでより一層、道徳教育の充実を国は目指しております。

教育基本法の中にもやはり人格の完成を目指し、心身ともに健康な国民の育成とありますので、今委員の言われた部分はもうしっかりこの部分に当てはまるかと思っております。

また、学習指導要領にも、自己の生き方を考える、主体的な判断で行動する、自立した人間として他者と共によりよく生きる基盤とありますので、まさに今委員の言われた部分でありますので、しっかりその部分ですね、道徳を教科化されましたので、その部分、各学校でも進めております。

実際、その内容につきましては、やはり教科化されましたので、学校もしくは地域によって差があるといけませんので、しっかりその内容も、内容項目という部分で、誠実だったり、礼節だったり、伝統、文化、いろんな部分をバランスよく学ぶように国のほうが計画をしておりますので、それに基づいて授業を行っております。

以上でございます。（委員増田一喜君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 道徳が教科化されたというところですけど、実際もうそれを評価しないといけないということになりますよね。その評価基準も含めてですけど、教える内容も含めて、先ほど礼節という話もありましたけど、それ以外にも人権だとか、そういったものも含めてどういうふうな形で評価をされるのかというの、そういうのも研究対象ということになるんですか。

○学校教育課長（加賀真一君） 評価に関しましても、やはり教科化されたという部分で必要な事項となっております。ただ、道徳の場合は

数値化、その評価が結構なじまないという部分がございますので、その部分はやはり教員が子供の成長ぶりをじっくり見定めながら、また励ます言葉なども考えた文章という部分で評価を位置づけております。しっかりこの激動の時代を生き抜くためのやっぱり生きる力につながる大事なものでございますので、やはり指導の効果をしっかり把握しながら、評価にもつなげていくところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君） もちろん評価、数値化というのは難しいとは思いますが、今の文章という点で言うと、評価するというか、教員側の基準というか、その方の評価基準がかなり出てくるかなというふうな印象になるんですけど、教員に対するそういう指導なんかも入ることなんですか。

○学校教育課長（加賀真一君） 先ほど数値化は難しいとございましたけども、国の出しております学習指導要領の中に、それぞれの価値項目、先ほど誠実とか礼節と申しました、それに関して指導者によってずれがあってはいけませんので、こういう部分が求められる姿ですということを示してあります。教員はその部分をしっかり認識した上で授業を行いますので、その部分の指導がもう授業したその日に変わるといってはなかなか難しゅうございますので、やはり日々を追って、そして期間を設けて、そして年間を通じて評価をしていくということでございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） この道徳授業、県内ではどれだけの学校が指定をされているんですかね。

それと、一般質問であったかもしれないんですけども、その中で二中を指名された理由、そ

の辺りをお聞かせいただければと思います。

○学校教育課長（加賀真一君） 今申し上げました道徳教育研究推進校に指定されていますのは、今年度は二中也含めて、もう一校、松橋小学校がありますので、県内2校という分でございます。

あと、もう一つ何ですかね、質問は。すいません。（教育部長田中智樹君「二中を何で選んだか」と呼ぶ）

二中なんですが、ここは県からこの推進校の指定をしたいという通知文が2月に参りました。その部分でこういうふうな推進、研究ができるというのを各学校に本市教委から出しましたところ、二中がぜひこの部分、取り組みたいという部分で挙手をされましたので、かなり意欲的な取組から始まっております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） もう一点、すいません。最後に、講師謝礼ということで、講師の方を頼んでこの勉強をしていくということになるんでしょうけど、講師はどういった方をお願いされる予定でしょうか。もし決まっていれば、その辺り、確認をさせてもらいたいと思います。

○学校教育課長（加賀真一君） 講師の方ですけども、2回分予算を取らせていただきました。今のところまだ誰ということは決めておりませんが、大学の先生、教授あたり、しっかり学校、そして本質を学べる部分でこちらとしては考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終わります。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 先ほども言いました

けど、道徳、いろんな課題があるにはあるんですけど、社会の部分とかも含めてですけど、人権なんかもきっちり押さえた形で進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で第9款・教育費についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため、小会します。

（午前10時13分 小会）

（午前10時14分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、歳出の第3款・民生費について、健康福祉部から説明を願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（辻田美樹君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の辻田です。本日はよろしく願いいたします。

それでは、議案第42号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第2号のうち、第3款・民生費の健康福祉部関係分について、健康福祉部、高崎次長が説明します。また、議案第43号・令和7年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号については、時枝国保ねんきん課長が説明しますので、どうぞよろしく願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（高崎博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部、高崎でございます。よろしく願いいたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（高崎博文君） それでは、議案第42号・令和7

年度八代市一般会計補正予算・第2号中、健康福祉部所管分について説明いたします。

予算書3ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございます。

款3・民生費、項1・社会福祉費に310万2000円を追加し、補正後の予算額を124億6273万4000円とし、また、項2・児童福祉費に1億4276万8000円を追加し、補正後の予算額を109億501万9000円とし、さらに項3・生活保護費に63万4000円を追加し、補正後の予算額を33億9294万6000円といたしまして、民生費の総額は、3つ上になりますが、267億6112万1000円としています。

続きまして、13ページをお願いします。歳出の具体的な内容を説明いたします。

款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費です。福祉総合システム運用事業の委託料として310万2000円を計上しています。

これは、マイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認を行うPMHシステムとの情報連携を図るため、システム改修に要する経費を補正するものです。

特定財源として、国庫支出金155万1000円を予定しています。

次に、項2・児童福祉費、目3・保育所費です。私立保育所施設整備事業に係る経費として1億4276万8000円を計上しています。

これは、児童の安全確保及び保育環境の改善を図ることを目的に、園舎の耐震化及び老朽施設の改築・大規模修繕等に伴う経費の一部を交付するものです。

今回整備を行う施設は、鏡町の北新地海音保育園です。現在の園舎は昭和60年の建設から40年が経過しています。老朽化が進み、雨漏りや施設のひび割れ、地盤沈下によるひずみが

発生しており、安全・安心な保育環境の整備のために改築されるものです。

なお、本工事期間は令和8年度までの2か年となっており、総事業費3億870万円に対し、補助金として1億7845万9000円を予定しています。そのうち80%を今年度予算として計上しており、令和8年度に20%になります3569万1000円の債務負担行為を設定する予定です。

特定財源として国庫支出金9815万3000円、過疎債4460万円を予定しています。

下段の表の項3・生活保護費、目1・生活保護総務費です。社会保障生計調査事業に伴う経費として63万4000円を計上しています。

これは、本市福祉事務所が厚生労働省が実施している社会保障統計調査の調査対象となったことから、調査員報酬、調査世帯手当などの必要な経費を補正するものです。

特定財源として、全額、県支出金を予定しています。

なお、この調査の期間は本年4月1日からの1年間となっており、早急に予算を措置する必要があったため、既決予算を流用して対応しております。

以上で健康福祉部所管分の補正予算の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） まず、福祉総合システムのPMHシステムというのは何の、どういうものなんですか。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（吉村紀美子君） おはようございます。障がい者支援課、吉村です。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

お尋ねのありましたPMHシステムでござい

ますが、こちらのほうはパブリックメディカルハブというシステムで、デジタル庁が開発しております。こちらにつきましては、自治体と医療機関をつなぐ情報連携基盤のシステムでございます。マイナンバーカードを活用した医療費の助成の分野におけるデジタル化の取組を推進するものでございます。

○委員（橋本徳一郎君） これ、今言われたのはパブリックメディカルハブということで、自治体と医療機関をつなぐということなのでこれ、医療機関にも何かつながるような端末とかは置くことになるんですか。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（吉村紀美子君） 医療機関のほうに端末を置かれるかということなのですが、既に置かれている端末にこのシステムとの連携を組むことによって、自治体の受給者システムとの連携が図れるというものでございます。

○委員（橋本徳一郎君） その接続の仕方ですね、今、ほかにもあるかとは思いますが、現在ある回線を使うのか、それとも別の回線を新たに引くのかというのをちょっと確認したいんですけども。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（吉村紀美子君） お尋ねのありました別の回線を引くかどうかなんですけれども、今、自治体の各業務システムがございまして、それをPMHシステムというシステムに連携するために、データをそちらに登録するための今回改修ということになります。医療機関も同じように、今あるレセプトコンピューターシステムの改修が必要になります。回線は既存の回線を使うことになるかと思えます。

○委員長（成松由紀夫君） 既存回線ですね。よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） システムに関連して、窓口としてというか、利用者の方としては窓口負担が発生したりとか償還払いだったりとかす

ることがあると思うんですけど、そういったものの取扱いは、利便性とかは向上したりはするんでしょうか。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（吉村紀美子君） 利用者の方、受給者の方につきましては、紙の受給者証を持つことなく資格の確認ができますので、利便性の向上は図られるものと考えております。

○委員（橋本徳一郎君） マイナンバーカードを活用したというふうになりますけど、それ、マイナンバーカードを持たれない方は今までどおりということになるんですかね。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（吉村紀美子君） おっしゃるとおり、さようでございます。マイナンバーカードが前提になっております。（委員橋本徳一郎君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） 生活保護費なんですけれども、これ、社会保障生計調査事業というのが予算を組まれたんですけど、生活保護費をもらっている人たちの生活状況を把握するためにこれ、調査されるんですかね。昔というか、結構聞くんですけども、生活保護費をもらった、だけでもパチンコに行っているとか、そういうことを聞いたりとか、現にもらっている人とももらわない人の差ですね、生活保護費を受給できるもうすれすれのところにおられるとね、それをちょっと超した人なんかはもう全然もらえない、それを下回ったらもらえるというふうな形になって、もらえると今度はもらえなかった人よりも多い生活費がもらえるようなことを聞いたことがあるんですよね。だから、そこら辺りを調べていかれるのかなと。どんなこれ、事業になるんですかね。

○委員長（成松由紀夫君） 調査事業について。

○生活援護課長（萩野賢志君） おはようござ

います。生活援護課、萩野です。

そもそもこの調査の趣旨、目的につきましては、被保護世帯の家計の収支の状況を調査することによって、今後の生活保護基準の基礎資料として国が参考とするものです。

委員御指摘のような、いわゆる生活保護被保護者のいわゆるお金の使い方、特定の方のお金の使い方を個別に調査するものではなくて、被保護世帯全体の家計の収支がどういうふうになっているのか、それらを調査することによって今後の生活保護の制度の見直しに国が活用することを目的としております。

と、もう一点。いわゆる僅かの差で生活保護の対象にならないとか、そういうものはありますけれども、基本的には、生活保護の対象とならない方は御自身たちの収入で自活が可能という判断の下に判定を行っておりますので、受給者に比べて収入が逆転するといったことは基本的にないとは考えております。

以上、お答えします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（増田一喜君） 今、この制度自体は大変よろしいかなと思うんですけども、これを、言ったら意図的に悪用するちゅうのはちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、そういうことがないように十分注意していただきたいと思います。これをもらい出したらもう仕事をしないという人たちを私も見受けたことがあるんですよね。もう、これをもらえばもう仕事へ行かなくてもちゃんともらえるからというふうな感じで生活されている人もおりますので、そういうことがないように、きちんと把握して見といていただきたいなと思いますので、その点よろしくお願いいたします。要するに要望です。

○委員長（成松由紀夫君） 意見ですね。

ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 福祉総合システム運用事業のほうに戻るんですけど、この事業のシス

テム改修というのは、地方自治体側から国のほうにお願いをした案件なんですか。逆に国のほうから地方自治体にこういうシステム改修をやりましょうということでご来たんですか。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（吉村紀美子君） お尋ねのありました補助金の件ですが、令和5年度、6年度に補助金のほうの先行実施事業として、申請の照会がございました。うちのほうから申請をするといいますか、こういう補助金があるので、DXを国として推進していくためにこういう改修をするならばこういう補助金が出ますよというような国のほうからの照会がありました。

○委員長（成松由紀夫君） 国のほうから照会があったちゅうことですね。

○委員（大倉裕一君） こういったデジタル推進という部分に関していくと、国の施策でやっているわけですよね。マイナンバーカードもしかり、デジタル化もしかり。であるならばですよ、この委託費用というのは全額、国庫負担になるべきだというふうに思うんですけど、その辺りはどんな思いですか。

○委員長（成松由紀夫君） 言えるの。大丈夫、答弁できます。答弁できる範囲で結構ですよ。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（吉村紀美子君） 今お話ございました補助金を全額というようなお話でございますが、委員お申出のとおり、全額頂きたいところではございますけれども、ここににつきましては、自治体のほうの業務も軽減をされるというような意味合いもございますので、そこも考えれば、負担のほうを一部するということも必要かなというふうに考えます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 別件で、私立保育所施設整備事業についてお尋ねをします。

説明の中で、何かこう、改築するとか修繕も

必要とかというふうな話も出たんですけど、どこをどう修繕をされて、どの建屋を改築しようという話になるんでしょうか。何か図面あります、図面みたいなのは。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（甲斐春一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）こども未来課の甲斐でございます。

委員御質問の改築の内容についてでございますが、今のところは、今現在ございます園舎を建て替えて、敷地内の別の場所に建て替えるということに今回の工事のほうはさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） 北新地海音保育園の話。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（甲斐春一君） あ、そうです、はい。

○委員長（成松由紀夫君） 題目言わないと分からない。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（甲斐春一君） あ、すいません。

○委員（大倉裕一君） じゃ、確認ですけど、改修はないんですね。建て替えで全て終了すると。

○委員長（成松由紀夫君） 改築だろ。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（甲斐春一君） 北新地海音保育園につきましては改築というところでさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 社会保障生計調査の事業についてですけど、先ほど生活保護世帯の全体のどういう使い方、使われ方ということだったと言われたんですけど、私の認識としては、夏の冷房費だとか電気代だとか、そういったものの負担がどのくらいかという、そういうふう

なものの、今、暖房費は補助がついていますけど、冷房については特についてなかったと思うんですよね。そういったものの調査という認識でもよろしいでしょうか。

○生活援護課長（萩野賢志君） いわゆる生活保護制度における夏季加算という、一般的にはそういう言い方をしますけれども、そういった御意見だと思いますが、今回の調査はあくまでも特定の目的というか、どういった部分を扶助費で対応するかとか、特定のものを目的とするものではございません。あくまで1年間を通した家計の収支の状況を把握することによって被保護世帯の基準あたりを見直すための参考資料とするものというふうに国のほうからも聞いておりますので、特定のことを目的としたものではございません。

以上です。（委員橋本徳一郎君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 医療費助成のシステムですけどね、いろんな業務が軽減することは喜ばしいことなんですけど、それがマイナンバーカードが大前提となると、ちょっとやはり違和感を覚えるんですよね。やはりちょっと、これは国が進めている事業と言えはそうなんですけども、それ以外の方にもきちっと恩恵があるような形で事業を進めていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第42号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時35分 小会）

（午前10時36分 本会）

◎議案第43号・令和7年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第43号・令和7年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課、時枝でございます。よろしく願いいたします。

議案第43号・令和7年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号について、恐れ入りますが、着座し説明をいたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君） それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159億4104万2000円としています。

それでは、2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の下段の表、歳出につきまして、款1・総務費、項1・総務管理費を47万円増額し、補正後の予算額を1億9164万1000円とし、総務費の総額は、1

つ上のおり、1億9205万1000円としております。

次に、上段の表、歳入につきまして、款3・県支出金、項1・県負担金・補助金を47万円増額し、補正後の予算額を117億3509万6000円としています。

恐れ入りますが、5ページをお願いいたします。

歳出の内容を説明します。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費です。国民健康保険事務事業としまして47万円を計上しています。

これは、年金支給額の改定に伴い、令和6年中の老齢基礎年金を満額受給した場合の年額が80万6664円になることを受け、70歳以上の高額療養費制度の低所得I区分の判定に用いられている年金収入80万円以下という基準が年金収入80万6700円以下に改正されたことに伴い、既存システムの改修に要する経費を補正するものです。

特定財源としまして、全額、県支出金を予定しています。

なお、改正事項は令和7年8月から適用されます。

以上で議案第43号・令和7年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号の説明を終わります。御審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 説明の中でははっきりなかったんですけど、概要の中では高額療養費に適用するためというふうに書いてあるんですが、高額療養費の適用って今、凍結されてたと思うんですね。今する必要があるのかなというふうに思うんですけども。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君） 高額療養費制度の上限額を定めるわけではなくて、低

所得者の方の低所得I区分の判定の部分の金額を改正するものでございます。内容としましては、先ほど申し上げました老齢基礎年金の年金支給額が改定されて増額になりましたことから、これまでの基準80万円以下となっておりましたものが、年金の支給額が引き上げられて年金支給年額が80万6700円以下、いわゆる今回の基準でございますが、80万円を超える方が出てきたわけでございます。そうしますと、これまで低所得I区分で軽減を受けられてきた方が受けられないことが生じますので、これまでと変わりなく低所得I区分に該当するように金額を改正するものでございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第43号・令和7年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号・専決処分の報告及びその承認について（八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、事件議案の審査に入ります。

まず、議案第49号・八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求

めます。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君） 国保ねんきん課、時枝でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

議案第49号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。恐れ入りますが、着座し説明をいたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君） 議案書のページは47ページから49ページでございますが、説明は、本日別にお配りをしておりませんが、右肩に令和7年6月18日、文教福祉委員会、議案第49号、国保ねんきん課と記載しました八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要により説明をいたします。よろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君） それでは、まず、1、専決処分の理由及び改正の趣旨でございます。

地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布、4月1日施行とされたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額及び国民健康保険税の減額の対象となる所得基準の見直しについて、3月31日付専決処分により、本市国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

本改正は、国民健康保険の被保険者間の保険料負担の公平性を確保するとともに、中低所得層の保険料負担を軽減することを目的としています。

次に、2、主な改正の内容ですが、2点ございます。

1点目が国民健康保険税の課税限度額の引上げです。表を御覧ください。国民健康保険税のうち、1段目の基礎課税額の課税限度額を65万円から66万円に、また、次の段の後期高齢

者支援金等課税額の課税限度額を24万円から26万円に引き上げるものです。なお、介護納付金課税額の限度額は17万円に据え置かれています。これによりまして、全ての課税限度額の合計は106万円から109万円になります。

2ページ目をお願いいたします。

2点目が、国民健康保険税の軽減判定所得の見直しです。軽減所得の判定において、被保険者数に乗ずるべき金額を2割軽減の対象となる世帯については54万5000円を56万円に、5割軽減の対象となる世帯については29万5000円を30万5000円に引き上げるものです。参考としまして、給与収入お一人のみの世帯の場合をお示しをしています。

最後に、3、施行期日は令和7年4月1日でございます。

以上で議案第49号の報告を終わります。御承認よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 専決ということは実際にもうされているということなんですけども、この限度額の引上げで国保利用者の方の国保税、実際どういうふうに動いているのかというのをちょっと教えていただけますか。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君） あくまでも令和5年中の収入、いわゆる令和6年度の所得を基準に考えた場合で申し上げますと、軽減を受ける世帯の割合が、令和5年度におきましては国保全世帯のうちの75.58%が軽減を受けておりました。ところが、この基準を基に、令和6年中の収入を基に計算をいたしますと72.73%が軽減対象ということになっております。

また、限度額超過の世帯が令和5年度は3.44%であったものが令和6年度は3.79%になっておりますので、収入自体は各世帯上が

っている割合が多少あるというような状況でございまして、それを踏まえて今回、限度額の引上げが行われたものだと伺っております。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 減額対象はいいと思うんですが、実際に保険料が上がるという点で、八代市は今までも高かったというのを、今でも割と高いほうですけど、その辺の軽減も考えつつ制度を考えていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第49号・八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は承認されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前10時48分 小会）

（午前10時49分 本会）

◎議案第45号・専決処分の報告及びその承認について（令和6年度八代市一般会計補正予算・第15号（関係分））

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第45号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第15号中、当委員会関係分に

係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（高崎博文君） 健康福祉部、高崎でございます。よろしく願いいたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（高崎博文君） 議案第45号・専決処分の報告及びその承認については、国の令和6年度補正予算による事業採択で、3月17日に補助内示に伴う事業が確定し、3月定例会への提案が間に合わなかったことから、やむを得ず本年3月26日付で専決処分を行ったものでございます。

議案書3ページからの令和6年度八代市一般会計補正予算書・第15号中、健康福祉部所管分について説明いたします。

6ページをお願いします。

中段の表、第1表、歳入歳出予算補正の歳出を御覧ください。

款3・民生費、項1・社会福祉費で補正額4621万5000円を追加し、補正後の額を147億5729万6000円としています。

続きまして、歳出の内容を説明いたします。

10ページをお願いします。

下段の3、歳出の款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費で補正額4621万5000円を追加し、補正後の額を70億6771万8000円としています。

補正の内容でございますが、右側説明欄の地域介護・福祉空間整備等交付金事業は、高齢者施設等の防災・減災対策を推進することを目的として、介護事業者が実施する施設の非常用自家発電設備の設置に対し支援するものです。

非常用自家発電設備を新設する施設は、認知症高齢者グループホームが4か所、小規模多機能型居宅介護事業所が1か所、看護小規模多機能型居宅介護事業所が1か所の計6事業所です。

特定財源としまして、事業費の全額について、国庫支出金を予定しております。

なお、これにつきましては、令和6年度内の執行が困難であったため、全額、繰越明許費の設定をさせていただいております。

以上で議案第45号・専決処分の報告及びその承認についての説明といたします。御承認のほどよろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 非常用発電機の設置ということですが、これは契約はそれぞれの施設のほうで契約をされるということになるのでしょうか。行政のほうが一括で契約をするということじゃないんですかね。確認をさせてください。

○介護保険課長（山村 悟君） 介護保険課、山村です。よろしく願いいたします。

今お尋ねの行政で一括するかそれぞれでされるかということですが、それぞれの事業所で入札をされます。その入札等には本課の職員のほうも立会い等をさせていただきます。そういう予定であります。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 非常用発電機の設置については、八代市内におけるこういった福祉事業所の中で今、進捗率というのはどの程度になっているのでしょうか。

○介護保険課長（山村 悟君） 現在市で指定します地域密着型事業所のうち、約41事業所のうち今回の6件を入れると16件となりまして、約4割ほどが設置するというような形になります。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（橋本徳一郎君） 経費の一部というところで書いてありますのでそういうふうに理解しますが、実際、入れる際は何割程度の費用負担なのかということと、あと、この出力は、それぞれの規模があるんでしょうけど、どの程度の容量の出力なのかというのをちょっと教えていただけますか。

○介護保険課長（山村 悟君） 今回こちらの非常用自家発電の交付金のほうが上限が773万円ということで、今回、各事業所全てこの交付金内で設置されるというふうなことであります。

自家発電設備のほうで今回、ガスタービンエンジンのほうで全て受注予定でございまして、ちょっと出力のほうは詳しいところは把握しておりませんが、定義としましてはライフラインが寸断されても72時間以上の事業継続が可能となるということになっております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 契約に関してですけど、どこまで、何ていうんですかね、行政のほうから縛りをつけられるか、条件をつけられるかというのは、すいません、私も勉強不足のところはありますけれども、メーカー指定という発注の仕方ではなくて、性能発注をしていただくように要望しておきたいと思っております。性能発注で十分いけると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第45号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第15号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は承認されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時57分 小会）

（午前10時57分 本会）

◎議案第61号・八代市立幼稚園条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

それでは、議案第61号・八代市立幼稚園条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○学校教育課長（加賀真一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）学校教育課の加賀でございます。

それでは、学校教育課より、議案第61号・八代市立幼稚園条例の一部改正について説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○学校教育課長（加賀真一君） 今回の改正は、現在6園あります八代市立幼稚園を令和7年度末で全て閉園し、令和8年4月1日から新しい2園を開園することに伴い、幼稚園名及び位置を改正するものでございます。

内容としましては、八代市立幼稚園条例の別表、第2条関係ですが、こちらにおきまして、これまでの6園から、新たな2園、八代市立にじいろ幼稚園、八代市立あおぞら幼稚園に幼稚園名を改正し、併せて位置を定めるものでござ

います。

説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 幼稚園の名称なんですけど、にじいろとあおぞら、いい名称だと思うんですけど、どうやって決められたんですか。

○学校教育課長（加賀真一君） 園名に至る経緯ですが、まず、12月から1月10日まで約1か月、園名の募集を市民に広く募集いたしました。その後、学校教育課内で整理をしまして、全部で187件の応募がありました。種類として49種類ですが、それだけありましたので、その部分を課内で整理しました。その後、定例教育委員会などで承認を受けまして、最終的には子供たちの希望、要するに希望順、これを聞きまして、それで順位決定をし、2園を決定した次第でございます。子供たちが決めたということになります。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本隆一君） 本当、いろいろですね、今に至った経緯ちゅうのは、保護者とか各園の先生たちとの話合いを十分されてきたと思うんですが、今から少子化というのはまだまだ加速化していく中で、この2園が今後どういった形というのを、その見通しというのは大体どれくらい立てておられるのかなちゅうのを気になるんですけども。存続に向けての見通しはどのようにお考えなのかということですけど。

○委員長（成松由紀夫君） 見通しについて。

○学校教育課長（加賀真一君） 委員お尋ねの存続の見通しにつきましては、やはりまとまっ

た数での学びが必要、そして子供たちによりよい環境づくりという部分で進めてまいりました。そこで、広く八代市内に募集をかけることで、現在6園中4園はもう10名もしくは10名足らずの園でございますので、その学びをしっかりと充実していこうという分で考えております。

ですので、現在一番園児数が多い松高幼稚園、そして太田郷幼稚園、この2園を中心としていきますので、その2園がより地域のよさ、そして今後の八代市を担う子供たちをどう育てるかというグランドデザインも早め早めに園長と一緒に考えまして、魅力ある園をつくっていききたいと考えております。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。

それと、こども園でいいですかね、こども園ちゅうんですか、保育園と幼稚園が合体したような形の。（学校教育課長加賀真一君「こども園ですかね、はい」と呼ぶ）こども園ですかね。ああいった形で、幼稚園と、それから保育園とを合体するような形で、幼稚園だったらちょっと大変だけど、保育園もその一部に取り込めれば考え方としてできるという方向性はお考えがあるのかなというのがちょっと気になるんですが。

○学校教育課長（加賀真一君） 幼稚園の再編、基本計画の際にこども園の考えも出てはおりましたが、やはり八代市内では待機児童はいないという点がありました点で、あと、幼稚園と保育園、やはり教育の部分で違いがございますので、やはり幼稚園のよさをしっかりと残していこう、そして八代が6園これまで残してきた部分、その部分をしっかりと幼稚園教育を存続していこうという意味合いからも幼稚園という形で残した分でございます。（委員橋本隆一君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（橋本隆一君） 今おっしゃったとおり、今後、やっぱり私も一般質問させていただいた中で、特色ある教育ということで、幼稚園が今後、魅力ある幼稚園づくりということに対して、やっぱり子供たち、親がそこに行きたいなということであれば園児数も増えていくのかなと思いますので、特色ある環境づくりに努めていただければなというふうに要望いたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第61号・八代市立幼稚園条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

（午前11時04分 小会）

（午前11時04分 本会）

◎陳情第6号・地域にある人材の活用による子育て支援について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。

今回、当委員会に付託となっておりますのは、新規の陳情1件であります。

それでは、陳情第6号・地域にある人材の活用による子育て支援についてを議題といたします。

要旨は文書表のとおりですが、念のため書記に朗読いたさせます。

（書記、朗読）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本陳情について御意見等はございませんか。ございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） すいません、具体的な活動内容を私、存じ上げないもんですからこの文章からで判断させていただくと、子育てに対してのいろんなケアというのが心理的などころも含めてされているなというふうに思う事業だなと思います。これ自体はいいかなと思うので。

○委員長（成松由紀夫君） もうちょっと大きい声で。

○委員（橋本徳一郎君） これ自体、採択をしていただけたらなというふうに思いますが。

○委員長（成松由紀夫君） 採択ですね。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 採択の御意見。

ほかにございませんか。

○委員（北園武広君） この陳情の内容の中に、健康推進課に健診の手伝いをしたい旨の相談を行ったという内容がございますけども、ここで庁内で情報共有していきますという話の内容かとは思いますが、その辺のいきさつといいますか、内容を執行部のほうにちょっと確認取りたいなと思いますので、執行部も同席願えませんか。

○委員長（成松由紀夫君） そうですね。はい。言い方、取り方の問題も、誤解を招かないようにしないといけないと思いますので、執行部を入れての説明はよろしいでしょうか。

それでは、ただいま本件に関して執行部に説明を求めるとの御意見が出ました。本件について、執行部から説明を求めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、執行部に説明を求めることといたします。

小会します。

（午前11時10分 小会）

（午前11時11分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

それでは、本件に関し、執行部からの説明を求めます。

○健康推進課長（坂井健治君） 健康推進課の坂井です。よろしくお願いたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康推進課長（坂井健治君） 以前、健康推進課のほうに、育児に関するボランティア団体から、乳幼児健診の際、お手伝いできないだろうかという申出はございました。八代市にはほかにもたくさんの育児に関するボランティア団体等があり、それぞれたくさんの経験と様々な育児のスタイルを持って活動をされています。

八代市の乳幼児健診については、行政が医師、保健師、管理栄養士などの専門スタッフで行っております。また、保護者に聞き取りを行ったり、乳幼児の健康状態や発達状態に関する事項など重要な個人情報も取り扱う関係上、健診の際にボランティア団体と一緒に育児に関する指導などを行うことはちょっと厳しいんじゃないかという回答をしています。

また、各団体につきましては、多くの経験と様々な子育てに関する手法をお持ちになっておりますけれども、それだけに、健診の会場で個々に紹介することは保護者の混乱を招きかねないということで、それも健診会場でするのはちょっと厳しいのではないかと考えております。

しかしながら、今現在、子育てに関するボランティア団体につきましては、幾つかの団体などはあったかねつとという市の子育て専門のホームページ、そちらのほうで紹介を行ったり、あとは、申出があった分については窓口のカウンターでチラシの掲示などを行っている状況で

ございます。

市内に多くの子育て支援グループが存在していると思われましても、現在、それらの子育てグループおのおの連携を取るのはいちよつと、直接連携を取るのはいちよつと、直接的に連携を取るのはいちよつと思っておりますけれども、今後、イベント等で協力してできることがあれば協力をお願いしたり、また団体のイベントなどにですね、こちらのほうから、依頼があればこちらのほうから講師などで保健師や栄養士、そちらのほうですね、スタッフの派遣などは可能じゃないかと考えております。

以上でございます。

○委員（北園武広君） 今の御説明なんですけれども、やっぱり市民からの強い善意のお申出だと思うんです。ただし、今説明の内容のとおり、デリケートな部分も事業の内容等ではあるかというふうにお察しします。

ただし、その事業内容によっては一緒に連携されて活動されるという、スタッフがもしくは不足とかしとった場合に、そういうふうな感じで情報の共有とかいうのは図っていただきたいなというふうに思いますし、ただ、今回の乳幼児健診に関しては、専門スタッフというところの中での内容だったので検討しますということだったのかなというふうにお察しするわけですが、今後はそういった形で、事業の内容次第では、規模とかもありますし、一緒に連携されるということで、あったかねつとですか、そういう等の情報誌などを使って広報はしていたらいいなというふうに感じた次第です。

ですので、この件に関しては継続審査で、受入れ体制の整備とかもやっぱり検討する必要もあるかと思っておりますし、受入れマニュアルじゃないですけども、そういった等もやっぱりちゃんとしっかり整備されてから、こういった事業はこういった感じでお願ひしますとかというマニュアル化も必要なのかなというふうに思います

ので、継続審査でお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 今、継続審査と採択の御意見は出ておりますが、今の話を整理すると、この文章で見ると冷たい感じを受けるんですよね。気落ちされたと、ボランティアの方々。だけれども実際は複数のボランティア団体はあって、連携が難しい、個人情報の問題がある、健診時の保護者の混乱ということで、あったかねつとも通じて、一緒にその方々と連携してできることはやるということの印象で整理させてもらいたいなというふうに思います。

今意見が出ておりますが、ほかにまだ、今、採択と継続審査で整理したいという御意見が出てますが、ありませんか。

○委員（大倉裕一君） せっかく担当課から来ていただいておりますので。

やはりここに書かれている部分が全てだったんだろうと思うんです。というのは、やっぱり気落ちされたというのは、窓口の対応の仕方でこういうふうになってしまったところはあると思うんです。なので、今説明していただいたような内容を丁寧にいただければですよ、この子育てグループ、個人の方も多分、ある程度は理解されたんじゃないかなと、気落ちされるころまでは至らなかった部分もあるんじゃないかなというふうには思っています。

それと、この陳情に対しては、確かに個人情報という点では注意しなければいけない部分はあるというふうには私も認識をしています。そこには注意しながら、やっぱり市民の皆さんと連携を図っていくというところは子育て支援の中では大事だろうというふうに思いますので、細心の注意を、個人情報というところについては触れない範囲での子育て支援に関与していくというところで私はもう採決を採っていいんじ

やないかなというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） 個人情報に留意し採決という御意見でございますが、ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） この文面によると、ボランティアか何か、子育ての支援をお手伝いしたいという人たちが市民の中にいることを知っていただきたいということで、連携をしていきたいと。今、大倉委員がおっしゃったことと同じなんです。

あと、子育て支援センターは存在を知らない方もいる、確かにそういったやつがあるのかな。どうか分かりませんが、子育て支援センターの存在すら知らない方がいるというのは、何かそこには行政の部分での落ち度もあるところもあつかなというふうなところ、その辺の充実を図るという意味でも、ここの部分については私は採決していいんじゃないかなと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） このあれは、結局、市民と行政が連携していきたいというのが一つの理由みたいですね。それと、まちのよかボスの活用方を願うということなんだけど、この熊本県のくまもとスタイル推進事業の一環であるところですね、まちのよかボスという、これ、どんなふうなことなんです。執行部のほうから教えていただけますか。

○委員長（成松由紀夫君） まちのよかボスについて。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（森田克彦君） 健康福祉部、森田です。

よかボスについては県の事業でございまして、それぞれの企業や自治体、そういったトップの方がその従業員の皆様方にいろんな、休暇を取るとか、ライフワークバランスを進めるとか、そういったところで登録をされているよかボス制度ということになります。

地域でも、八代市においても、八代市の中でもまちのよかボスとして支部あたりを組まれて活動されてるとはちょっと聞いております。そういった活動を今後、市のほうでも進めたいということかと考えております。

○委員長（成松由紀夫君） 県の事業を市で推進しろという話。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（森田克彦君） 県でも各地域ごとにまたよかボスの方がそれぞれそろっていらっしゃいますので、そういった活動を市としても連携していけたらとはちょっと考えています。

○委員長（成松由紀夫君） 支援していくと。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（森田克彦君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） なるほど。

○委員（増田一喜君） ちょっと今の説明で、まちのよかボスという認定を受けられた方は、別段、乳幼児とか、そういうところの専門として認定を受けられたわけではないんですよね。ほかのちょっとリーダー的な役割を担われるようなというふうにならなくて受け取れたんだけど、そこはもうちょっと分かりやすく。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（森田克彦君） 県が進めておりますよかボスの事業ですけれども、先ほど申しましたとおり、各企業の代表、市役所であれば中村市長がよかボスとして宣言をされております。

宣言というのが、その従業員いろんな生活とか、子育てとか、そういったところをしっかり守っていくといったところで、いろんな企業、また自治体のほうも宣言をしているところなんです。そういったトップの方がまずは意識を変えて、従業員あたりの生活あたりを見ていこうといったところで県が進めている事業でございまして。

○委員（増田一喜君） 少しここでは違うんですよね、それは。この健診、ここで連携してい

きたいというのが今回の陳情であると言うけれども、これは何かもう、いろいろなところで連携したいというようなお気持ちの表現みたいな気がするんですね。健診時だけじゃなくて何だかんだとほかにもあるけれども、それはすぐさまにこれ、執行部としてオーケーですみたいには言えるんですかね。

もし言えなければ、これからこういう陳情があったらちゅうことで内容的なやつを検討していただいて、対応できるところは対応という形を取らざるを得ないのかなと思うんですね。

だから、今回、採択と言ったらもうやりなさいというふうな形になるから、まずは継続して、ずっと執行部のほうで検討を重ねていただいて、できる限りそういう連携が保てる種類、それを探していただいて、どんどんどん皆さんと連携していければいいのかなと思いますので、今回はちょっと採択ちゅうわけにはいかないかなと思って、継続審査で私はお願いしたいんですけれども。

○委員長（成松由紀夫君） その課題整理についての対応は。答弁いいですか。答弁。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（森田克彦君） 今後、子育て支援団体等の皆様方については、先ほどありましたあったかねっととか、チラシの掲示であるとか、こういったことは、活動のPR、またイベントのPRあたりは今後も継続していきたいと考えております。

まず子育て支援団体の皆様方がどういった活動をされているか、どういった団体があるのかは今後確認を取りながら、連携できるような事業につきましては今後検討を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

それでは、継続審査を求める意見と採決を求める意見がございますので、まず、継続審査についてお諮りいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者

は反対とみなします。

本陳情については継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 可否同数であります。よって、八代市議会委員会条例第17条第1項の規定により、委員長が本陳情を裁決いたします。

本陳情については、委員長は継続審査とすることに裁決いたします。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（成松由紀夫君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午前11時26分 小会）

（午前11時27分 本会）

◎所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

執行部より、教育に関する諸問題の調査に関連して1件、保健・福祉に関する諸問題の調査に関連して1件、発言の申出がっておりますので、これを許します。

- ・教育に関する諸問題の調査

（八代市立学校の再編等に関する答申について）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、まず、八代市立学校の再編等に関する答申について、説明を願います。

○未来の学校づくり推進室長（植田浩之君）

皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育部未来の学校づくり推進室の植田でございます。よろしくお願ひいたします。

八代市立学校の再編等に関しまして、昨年6月に八代市立学校再編等審議会に対し、「より良い教育環境づくり」と「魅力ある学校・地域づくり」の2点について諮問を行ってまいりました。

先般、審議が終了し、答申書が提出されましたことから、その概要を御報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○未来の学校づくり推進室長（植田浩之君）

それでは、資料を御覧ください。

まずは、1の経緯から御説明いたします。

近年、全国的に児童生徒数の減少が進んできている状況がございます。本市におきましても同様でございます。学校の小規模化、学級の少人数化が進んできている状況でございます。

そこで、本市教育委員会では、昨年6月25日に八代市立学校再編等審議会に対し、八代市立学校のより良い教育環境づくりに関し、2点諮問を行ったところでございます。

審議会では計5回にわたり議論が重ねられ、本年4月24日に審議会から教育長へ答申がなされたところでございます。

次に、答申の内容でございます。2の八代市立学校のより良い教育環境づくりについてを御覧ください。

まず、諮問1、より良い教育環境づくりを実現するための基本的な考え方に対しまして、3つの視点からまとめられております。

(1)では、本市における適正な学校規模について、標準となる学校規模をお示しいた

ておりまして、小学校が1学年当たり2から4学級、全体では12から24学級、中学校が1学年当たり3から6学級、全体では9から18学級でございます。また、1学級当たりの人数について、協働的な学びの充実のため、一定の児童生徒数を確保することと取りまとめられたものでございます。

続いて、(2)適正な学校規模を確保するための方策については、現在の校区を越えた全市的な視点での再編を進めることを基本とし、近隣学校で適正規模とならない場合は将来を見据え広域的な再編を検討すること、またそれぞれの学校と地域の実情を十分配慮することとされています。

次に、(3)学校再編を進めるうえでの留意事項については、通学の安全確保、距離や時間など、子供の学校生活等に影響が出ないように検討することや、災害等を想定し、安全な立地、さらには学校施設の老朽化への対策などを進めることとされております。また、当事者である保護者や地域の方々に対する丁寧な対応とパブリックコメントなどの実施についてもいただいたところでございます。

次に、諮問2、魅力ある学校・地域づくりを実現するための基本的な考え方に対し、こちらも3つの視点からまとめられております。

まずは、(1)再編を活かした魅力ある学校づくりについては、再編によるメリットを生かし、指導体制や支援体制を充実し、子供たちが行きたいと思う学校を目指すこと、また、子供の居場所があり、多様な学びができる学校、誰もが利用しやすく、未来に希望の持てる学校づくりに努めるよういただいております。

次に、(2)再編を活かした魅力ある地域づくりについては、学校や家庭、地域で連携、協働し、地域特性や広域的な地域のよさを生かすことや、学校と地域の交流や地域の人材が教育活動を支えやすい複合施設の整備などにつ

て検討すること、さらには、再編後の学校施設の利活用による地域コミュニティの活性化につなげることでとされております。

続いて、(3) 魅力ある学校・地域づくりの方向性については、教育の機会均等、学びの保障のため、八代はひとつの考え方の下、全市的な視点によるよりよい教育環境づくりに努めること、また、社会変化への対応と未来の学校の姿を研究し、柔軟な取組を検討することといただいております。

なお、本答申につきましては、答申を受けました翌日の4月25日から市のホームページにも掲載をしております、市民の皆様方にもお知らせしておりますことを申し添えます。

次に、3の今後の予定でございますけれども、今回いただいた答申を基に、まずは教育委員会において、よりよい教育環境づくりについて協議を重ねてまいります。市長部局や関係機関との連携を図り、基本方針の策定を進めてまいりたいと考えております。

表記しておりますけれども、この基本方針の策定に併せ、本年度は広く市民の皆様方の御意見を伺うためのパブリックコメントを行う予定としており、次年度以降には、アンケート調査をはじめ、地域別懇談会など各地域の皆様方の御意見を伺う機会を設け、これらを1つ1つ丁寧に行いながら、学校再編に係る基本計画の策定へと進めていきたいと考えております。

以上、御報告といたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（橋本隆一君） ちょっと確認ですが、本市における適正な学校規模についての、協働的な学びの充実のために一定の児童生徒数を確保することということで、一定の児童生徒数って、どれくらいの生徒数がそういった条件に当てはまるのかなというふうにお考えですかね。

○未来の学校づくり推進室長（植田浩之君）

一定の児童生徒数ということですが、答申いただいたところで、審議会の中では様々な御意見が出ていたところでした。ただ、具体的な人数というところまでは至らなかったものの、まずは国や県が示します令和7年度の学級編制基準というのがございます。それによりますと、単式学級の人数は、小学校では35人、これは6学年ですね、中学校では1年生が35人、2年、3年が40人という基準があります。この人数から私どもで考えるとしましたら、36人になりますと小学校では2学級に分ける必要がございます。それでの半分の18人というのがまず1つ出てくるのかなと。

ただ、その辺りも審議会の御意見の中ではいろいろ出たところがございます。例えば20人とか30人でもというような御意見もありましたところから、しっかりとした具体的な数字のお示しには至らなかったものでございますけれども、教育委員会としてその辺りの基準を踏まえて今後、議論を重ねていきたいと考えているところです。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。国のお考え等あるかと思いますが、どこが適正なのかちゅうのは非常に難しいところだとは思いますが、そこら辺を十分、市独自でもいいですので、お考えになられてはと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（増田一喜君） ここで、小学校では1学年が2ないし4学級以下とされていますが、今現在、八代の中で太田郷とか代陽、松高というのは、2から4になってますが、4学級以上あるのかなと思うんですけども。そういうところがあつた場合、これからいくと、それが2ないし4学級に収まるように、何ちゅうか、生徒を移動させるちゅうことも考えないけんちゅうことですか、こういうふうに出てくるといことは。

○未来の学校づくり推進室長（植田浩之君）

どうしても、まず現状におきまして、やはり少ない学級の学校、それから多い学級の学校というところがございます。御意見にもありましたけれども、太田郷なども、まずは現時点ではやはり八代の中では多い学級を保っている学校にはなりますけれども、今回お示しいただいたこの標準数というところをまずは基にはしますけれども、必ずしも当てはめていくという、もうこれがマストではなくて、これを基準にまずは考えていくというところで数字をいただいたところです。

これは、1つ例を申しますと、1学年でやはりクラス替えが可能な学級数、これが例えばもう1つではなく2つ以上とかですね、こういったところの下限がまず考えられたところです。

国のほうも実はお示しされていらっしゃるところがあるんですけれども、小学校で言いますと12学級から18学級、中学校で同じく12学級から18学級というところで国のものがございます。

ただ、審議会では、先ほどの御意見もありましたとおり、大きいところも踏まえて、小学校では12学級から24、中学校が9学級から18ということで、全体、学校として見る学級数、それを3学年とか6学年で割ったところでの1学年当たりという数字になっているかというところで答申を受けたものでございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 半分は意見ですけど、基本の学級数というのが示されている以上、それに基づいて審査をしていかなければいけないというのは十分分かるつもりでいます。ただ、再編と言われると、どうしても学校を統廃合す

るような固定観念というか、そういうふうなものがあるんですよね。

そういったところを踏まえると、今のこの審議会といいますか、答申を受けて、市の方針としては、統廃合するためにこの諮問をして答申を受けたのではないですよ、もっと学校の魅力をつくりたい、そういったところを模索するような答申が出てきたということで理解をしようか。（未来の学校づくり推進室長植田浩之君「です」と呼ぶ）やっぱりその数に従ってそういうふうにやっていきたいというようなところに行ってしまうのか。その辺りはどういうふうにお考えですか。

○未来の学校づくり推進室長（植田浩之君）

委員おっしゃっていただいた部分というのは非常に今後しっかり考えないといけないところだと認識しておりまして、まずは標準数をいただきましたけれども、あくまでもこれは1つの基準、ベースとなるものでございまして、どうしても合併以降、八代市自体は地域が幅広く、平野部もあったり、山間部もあったり、いろいろな地形的な条件から、先ほど言いましたけど、生徒数の多い少ないというのがやっぱりあります。1つの基準としては考えてまいりますけれども、どうしても場所が離れていたりとか、地域特性の中で、例えば町屋でしたり、南北、そして山間部と分かれた中で言いますと、本当にそこに学校がないといけないというところもあるでしょうし、やはりその辺りは今後、この方針をつくる中、それから、次年度以降になると思いますけれども、計画をつくる中で、実際に地域にも、先ほど今後の予定の中でもお伝えしましたが、地域の声をしっかり聞いてから進めていきたいと考えていますし、単純に数合わせにはならないように、あと、もう一つが、やはり老朽化、学校施設がかなり老朽化しているというところもございますので、やはり安心・安全に子供たちが、将来にわたってよりよい教育

環境づくりはどうかというところを考えたときには、しっかりした、新設するのか改築するのかというところも踏まえて、やっぱり議論を進めていかなきゃいけないかなど。そういう捉え方で進めていきたいと考えております。

○委員（大倉裕一君） 文教福祉委員会でのこの前、岡山県総社市ですね、委員会として委員長によかところに連れていってもらったんですけど、非常に勉強になりましたね。一般質問でも橋本隆一議員に取り上げてもらったと思いますけど、特区構想というのもすごく私、勉強になって、こうやって子供を一生懸命集められてると言ったらいかんですけど、そういった方法、手法をですね、いろんな手法を駆使して子供数を確保されているといったところは非常に、八代市としてもまだ足りないところじゃないかなというふうに思ってみたところであります。

もう一つは、義務教育学校というのものもあるじゃないですか。そういったところも、八代市としてはあらゆる手法をやっぱり検討しながら、そして、学校というのはその地域のコミュニティーとかまちづくりとかにやっぱり貢献してきたところがあるので、教育委員会だけじゃなくて、企画とか、関係しとるいろんな部署と連携を取って、今後の学校をどうしようかというところを話し合っていていただきたいというふうに思っていますので、その点は、もう答弁は要りませんので、よろしく願いしておきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 今、大倉委員が言われたとおり、もう学校の魅力によって移住・定住までされるような、そういったところをこの間、委員会で勉強してきたというところもあるので、そういう、教育委員会にとどまらず各課連携してできるところはやってよという御意見ですので、そういったところを踏まえて、ぜひ進めていただきたいと思います。

ほかに。

○委員（増田一喜君） ちょっと言葉の意味ちゅうか、そういうところを確認したいんですけど、通学の安全確保、通学の距離や時間を子供に影響がないよう検討することというふうにしていますけど、この安全確保の中に交通安全、交通事故から守るとか、普通は思うんですけど、今現在、八代でもよく携帯なんか入ってくるんですけども、学校帰りに何か不審者に呼び止められたとか何とかと、そういうことは結構あるんですよね。だから、交通事故だけが安全確保じゃなくて、そういう面も検討してくださいということで、この安全確保の中に入ってるんでしょうかね。

○委員長（成松由紀夫君） 安全確保に不審者対応。

○未来の学校づくり推進室長（植田浩之君）

御意見ありがとうございます。今のこの答申をいただいた中で、今後、教育部内でもいただいた答申の、以前の審議会の御意見も踏まえてひもといていきたいとは考えておりますけれども、委員御指摘のそういった、交通安全だけではなくて、防犯上のもという捉え方だと思いますけれども、そこは、先ほど大倉委員のほうからもありました、市長部局の関係部署とも連携を図る中で対応していくというところは認識しておりますので。

ただ、明確に方針の中、これは学校再編というところの方針、それから計画でございますので、今の時点でどこまで明確に記述できるかまでは分かりませんが、まずはその議論をしっかりとやるというところは進めていければと思っております。ありがとうございます。

（委員増田一喜君「よろしく願いいたします」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（北園武広君） 今回、学校再編の審議会の答申ということで、答申の中の2番目の、より良い教育環境づくりについての（2）番目

の一番下に、学校及び地域の実情を十分配慮するというふうな項目があるかと思います。今、各地域で、学校地域づくり協議会というのが各校区で開催されておるかと思っています。私もちょっとほかの団体、ほかの団体というか、団体の一人として、議員じゃなくて参画させていただいているんですけども、日奈久においては、5年後を見据えたときに児童数の減少というのがあって、完全複式みたいな傾向にあるという実情があります。今後、年に2回から3回程度、協議会も開催されて、その辺の内容等も協議会のほうで審議されていくと思うんですけども、その際に、いろんな要望とかいうのが教育委員会のほうに上がってくるかと思っています。その辺の対応について可能な限り対応していただきたいというふうに思うんですけども、そういった地域の協議会からの要望に関しての対応についてはどのように考えておられるのか伺いたいなと思います。

○未来の学校づくり推進室長（植田浩之君）

御意見ありがとうございます。委員おっしゃった各種団体、各地域にあるかと思っています。この学校再編の話が進めば進むほど、やはり地域の方々はずごく気にかけていただき、今後どうなるのかというところが当然の話かと思っています。

ただ、先ほどの今後の予定でも申しましたとおり、地域別懇談会という形で、方針をつくった後になるかと思っていますけれども、地域に実際にお伺いして、もうじかに御意見をいただきたいなと思っています。とあわせて、それまでの期間にお尋ねでしたり御意見とかをいただく場合は、未来の学校づくり推進室のほうでお話が聞ければと思っています。

総合的には、やっぱり計画の中に各地域の実情というところをまずは踏まえていきたいというふうに認識しておりますので、その辺りはまずは1つつつ対応はさせていただければと思います。

○委員（北園武広君） 先ほど大倉委員のほうからお話がありましたが、義務教育学校というように、いろんな、人数が少なくなったから一緒になればいいやというだけではなくて、やっぱりその地域の子供たちがよりよく学べる環境づくりというのが大前提かなというふうに思います。ですので、それぞれの地域からいろんな要望とかが上がってきたときには、そういうのは可能な限り御対応のほうをよろしくお願ひしたいなというふうに、意見です、お願ひします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（橋本徳一郎君） 学校規模と人数という形で主にされると思うんですけど、最後に児童生徒数の推移というのが出てるんですが、これを見る限りはやっぱり結局、統廃合という形にならざるを得ないのかなという印象も持つんですよね。

ただ一方で、各地域でずっと学校があったためにその地域が活性化したという、必要があるのはもう御存じだと思います。その地域地域に、地域に独特の文化というのが根づいているはずなんですね。それが、もともと学校を中心としたコミュニティーで継承されてきたのが、それが統廃合でなくなったら、それが継承されないということをやっと懸念される方も結構多いんですね。

そういった部分も含めて、その辺は地域の実情というふうな文言に入っているのかもしれませんが、そういうことも十分考慮しながら検討を進めていただきたいなと思っています。

意見です。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

○委員（橋本徳一郎君） 要望です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 以上で、八代市立学校の再編等に関する答申についてを終了いたします。

小会します。

（午前11時49分 小会）

（午前11時57分 本会）

・保健・福祉に関する諸問題の調査

（八代市立希望の里たいようの指定管理者の更新について）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、八代市立希望の里たいようの指定管理者の更新について、説明を願います。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（吉村紀美子君） 障がい者支援課の吉村でございます。どうぞよろしくお願いたします。（「お願いします」と呼ぶ者あり）恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（吉村紀美子君） それでは、今年度末に指定管理の期間満了を迎えます、八代市立希望の里たいようの指定管理者について、更新の手続を行う必要がありますので、今後の事務の進め方について御説明を申し上げます。

事前に配付いたしております資料、タイトルが八代市立希望の里たいようの指定管理者の更新についての資料に沿って御説明をいたします。

今回、八代市立希望の里たいようの指定管理者の更新の検討に当たりましては、施設の設置目的やこれまでの運営状況等について把握した上で、本市の公の施設に関わる指定管理者の指定の手続等に関する条例及びその運用方針に照らして判断をしているところでございます。

まず、資料の1の施設の概要でございますが、平成18年4月から八代市立希望の里たいようの前身であるおおぞら授産所、ひまわり苑の指

定管理を引き継ぐ形で現在の施設が開設されました平成20年6月1日から指定管理を行っております。

希望の里たいようの事業としましては、障害福祉サービスの提供と会議室及びコミュニティーホールの貸出しが主な業務でございます。

障害福祉サービスにつきましては、障害により常時介護を必要とする方の日常生活の介護や身体機能、生活能力の維持向上のために支援を行う生活介護、就労を希望される方に就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行う就労移行支援、通常の事業所で働くことが困難な方へ就労や生産活動の機会を提供する就労継続支援を行っております。具体的には、パン製造販売、買物籠洗浄、印刷、清掃・除草などの軽作業などです。

次に、2の現在の指定管理の状況でございます。現在の指定管理者は社会福祉法人八代市社会福祉事業団でございまして、指定管理期間は令和3年4月からの5か年で、募集方法は、過去2回の更新に引き続き非公募でございます。なお、管理運営に要する経費は障害福祉サービス給付費、就労支援事業等による収入で賄われておりますので、指定管理委託料はございません。

次に、3の今回の更新内容につきましては、候補者を同じく八代市社会福祉事業団とし、指定予定期間を3年、募集方法は引き続き非公募、指定管理委託料はなしとしております。

次に、4の非公募の理由といたしましては、障害者施設の管理運営等においては、利用者やその家族と施設職員との日頃からのコミュニケーションが必要であり、安心・親近感を持って利用していただくことが重要であること、専門性や蓄積されたノウハウを生かし、通所者及びその家族等からの信頼と評価を得ており、また、地域住民との交流も積極的に行い、イベントや活動を通じた地域社会とのつながりが根づいて

いること、知的及び精神障害者にとって施設職員が代わることは不安感を抱かせる要因であり、サービスの低下を招くことから、一定期間ごとに指定管理者、施設職員が入れ替わる可能性がある公募による指定管理者制度にはなじまないことなどが挙げられます。

このような理由に基づき、八代市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条に規定する公募によらない指定管理者の候補者の選定第5号に該当することから、引き続き非公募と考えております。

なお、今回、指定管理期間をこれまでより短い3年としておりますが、これは平成22年に決定しております当該施設の管理運営等に係る方針の決定において、施設の建設に当たっての起債の償還が終了した後の令和11年度以降、施設の譲渡を検討するものとしており、この時期に指定管理期間の終期を合わせたものでございます。

最後に、5のスケジュールでございますが、7月に候補予定者から指定の申請を受けまして、9月に候補者選定委員会で審議を行った上で候補者を決定いたします。その後、12月定例会におきまして指定管理者の議決をお願いする予定としております。令和8年の3月に協定書を締結しまして、4月からの管理運営開始という流れとなります。

説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について、何か質疑、御意見等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で八代市立希望の里たいようの指定管理者の更新についてを終了いたします。

小会します。

（午後0時03分 小会）

（午後0時04分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

執行部より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（森田克彦君） 健康福祉部、森田でございます。

先ほど陳情の中でよかボスについて御質問をいただきました。よかボスについては県が進めております企業や自治体の代表がよかボス宣言をして進める活動になりますが、まちのよかボスについて、発言が誤っておりましたので、修正させていただきます。

私のちょっと認識が誤っておりまして、まちのよかボスの活動につきましては、県が実施します研修を受講されまして、地域において結婚や子育て支援活動に意欲的に取り組まれる方々を指します。

現在、県のほうでは100名以上の方がまちのよかボスとして認定され、地域のイベントや企画運営、また子育て支援等に活動されていることとなります。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） それは、何、結婚と、今説明のあったそっちに特化してるちゅうことなの。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（森田克彦君） 企業や自治体の代表ではなくて、地域において結婚や子育て支援の活動に意欲的に取り組まれる方々のことを指すこととなります。申し訳ございません。

○委員（増田一喜君） それは、そういう認定を受けられた人たちは、行政と連携していくちゅうことが最大の目的なのか。ただ自分たちだけで活動してもやっていいんでしょうけれども、県としては、行政ともつながっていけよということを含んでるのかな。どうなんですかね、さっきの話からすると。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（森

田克彦君) このまちのよかボスについては県が認定をしておりますので、県のいろんな結婚の事業とかは活動されておりますので、市としても、今後、このまちのよかボスの皆様方とは連携をしながら活動をちょっと検討したいと考えております。(委員増田一喜君「はい、分かりました」と呼ぶ)

○委員長(成松由紀夫君) そのほか、当委員会の所管事務調査について何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件及び陳情1件については、なお審査及び調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

(午後0時07分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年6月18日

文教福祉委員会

委員長